

# 密集市街地対策の検証と今後の取組み

大阪府

平成29年12月

# はじめに

大規模な地震等に備え、府民の生命、財産を守るため、「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消は喫緊の課題であり、大阪府では、平成26年3月に策定した「大阪府密集市街地整備方針」に基づき、府と市が連携して、密集市街地対策の取組みを進めてきた。

これまでの取組みにより、まちの安全性は着実に向上し、不燃領域率（まちの燃え広がりにくさ）も徐々に改善しているものの、平成32年度までの「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消を実現するためには、これまで以上に取組みを強化し、スピードアップを図る必要がある。

このため、「大阪府密集市街地整備方針」の計画期間（平成26～32年度）の中間年である平成29年度に、学識経験者による専門的見地からのご意見をいただきながら、これまでの取組みの成果の検証と、密集市街地の解消に向けた新たな推進方策等の検討を行った。今後、この中間検証に基づき関係機関と調整し、「大阪府密集市街地整備方針」の改定を行い、「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消に向け取り組んでいく。

# 地震時等に著しく危険な密集市街地の状況

## ○地震時等に著しく危険な密集市街地とは

密集市街地のうち、延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全性を確保することが困難である、著しく危険な密集市街地。

**延焼危険性**： 際限なく延焼することで大規模な火災による物的被害を生じ、避難困難者が発生する危険性

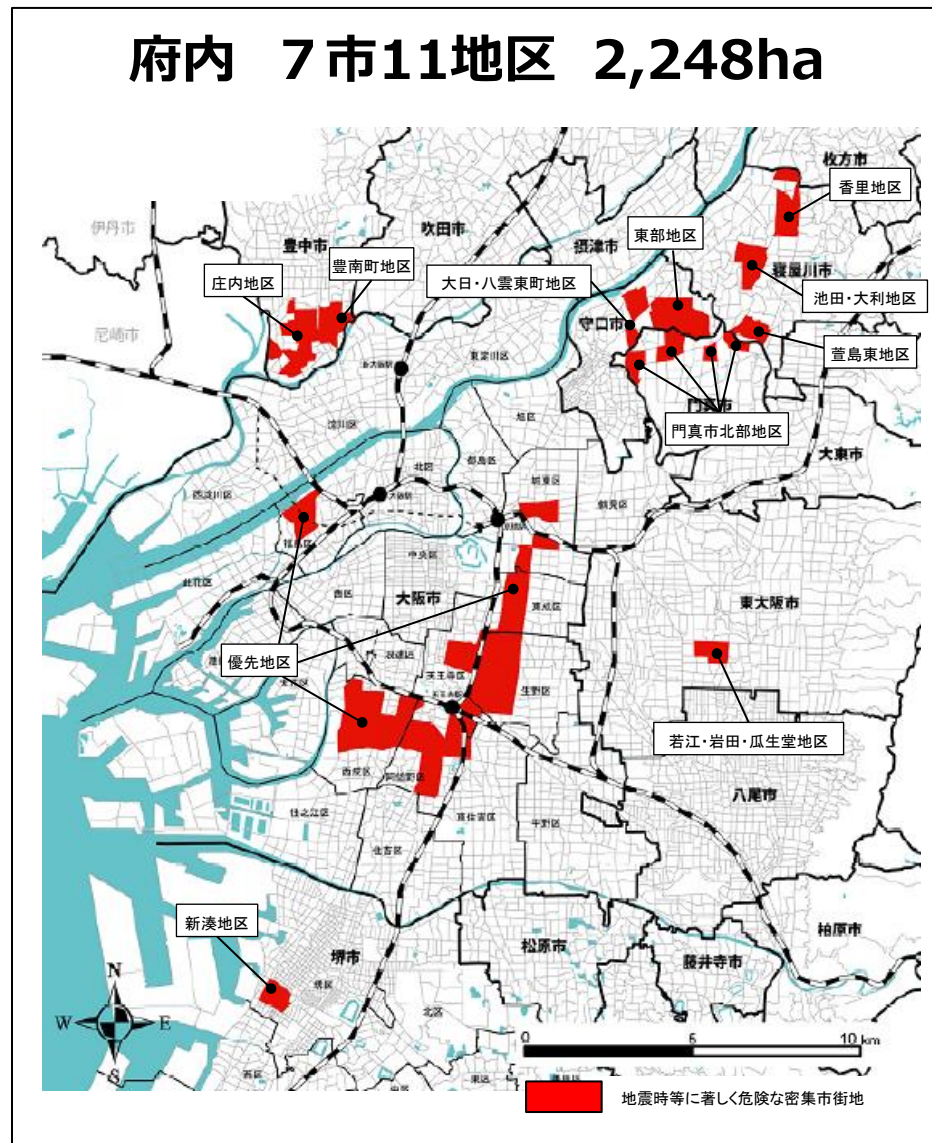
〈整備水準〉：**不燃領域率40%以上**

**避難困難性**： 建物倒壊及び火災の影響により、地区内住民等が地区外へ避難することが困難となる危険性

〈整備水準〉：**地区内閉塞度 1 または 2（5段階評価）**

# 地震時等に著しく危険な密集市街地の状況

市名	地区名	地区面積	
大阪市	優先地区 (21防災街区)	1, 3 3 3 ha	
堺市	新湊	5 4 ha	
豊中市	庄内	1 8 9 ha	
	豊南町	5 7 ha	
守口市	東部	1 5 0 ha	
	大日・八雲東町	大日地区	4 6 ha
		八雲東町地区	1 7 ha
門真市	門真市北部	西部地区	3 9 ha
		古川橋駅北地区	5 4 ha
		大和田駅南地区	1 7 ha
		北東部地区	2 7 ha
寝屋川市	萱島東	4 9 ha	
	池田・大利	6 6 ha	
	香里	1 0 1 ha	
東大阪市	若江・岩田・瓜生堂	4 9 ha	
7市	11地区	2, 2 4 8 ha	



# 地震時等に著しく危険な密集市街地の状況

## ○地震時等に著しく危険な密集市街地の特徴

- ・大阪市や堺市には長屋などの木造住宅が建つ戦災を免れた地域が広がる
- ・大阪市の外縁部には高度経済成長期に農地を木造賃貸住宅などに急速に開発し、畦道を舗装した狭あいな私道が多くを占める木造密集地が広く形成された（1枚の農地に数棟単位で建設され、投資物件として分譲された）
- ・大阪都心部から15km、30分圏内の駅前（阪急、京阪、近鉄、南海沿線部）に集中し、商店街などの商業施設も立地し、生活利便性が高い
- ・地区内に老朽化した木造賃貸住宅や、狭小な建売住宅が多数存在し、これらが連担した密集市街地が広範囲に広がっており、隣接する守口市、門真市、寝屋川市には合計で500haを超える密集市街地がある
- ・府内の木造賃貸住宅14万3千戸のうち、約63%が密集市街地を抱える7市に存在
- ・木造賃貸住宅などの建替え時に、共同住宅に建て替えることができないことにより敷地が細分化され、狭小な宅地や狭あいな道路でも建てられるようなミニ建売住宅が多数建設された
- ・密集市街地内の木造賃貸住宅は、立地条件の割りに低家賃の住宅が多いが、高齢の居住者が多く空家も増加、また、所有者が遠方に居住している場合も多い

# これまでの取組

大阪府では、平成26年3月に「大阪府密集市街地整備方針」を策定し、「まちの不燃化」「延焼遮断帯の整備」「地域防災力の向上」を3本柱に取組を強化

## 【取組みの目標】

**平成32年度までに「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消**

### まちの不燃化

- **老朽建築物等除却**
  - ・補助対象エリアの拡大
  - ・平成26～29年度は補助率の引き上げ
- **地区公共施設(道路・公園)の整備**
  - ・整備エリアの重点化（取組重点地区）
  - ・対馬江大利線等（市事業）の整備を支援
- **防火規制の強化**
  - ・防災街区整備地区計画の導入、準防火地域の指定

### 延焼遮断帯の整備

- **三国塚口線、寝屋川大東線の整備**
  - ・密集市街地対策として府の都市計画道路の整備をスピードアップ
  - ・広幅員道路の整備により、延焼を遮断

### 地域防災力の向上

- **地域の自助・共助の取組促進**
  - ・防災講座、防災マップづくりや避難訓練等を行う市を支援
  - ・感震ブレーカーの普及啓発

## 目標達成に向けた体制強化等

- ・大阪府密集市街地整備方針を策定【H26.3府】
- ・土木事務所へ密集担当職員を配属【H26.4府】
- ・密集市街地対策推進チームを設置【H26.5府】
- ・整備アクションプログラムを策定・公表【H26.6各市】

# これまでの取組み

## ◆まちの不燃化

- 老朽建築物等除却
  - 防火規制の強化
- ⇒地区全域で取組み

- 地区公共施設(道路・公園)の整備
- ⇒整備エリアの重点化  
(取組重点地区)

## ◆地域防災力の向上

- 地域の自助・共助の取組促進
- ⇒地区全域で取組み

## ◆延焼遮断帯の整備

- 都市計画道路の整備をスピードアップ
- 広幅員道路の整備により、延焼を遮断

### 凡例

地震時等に著しく  
危険な密集市街地



現況道路



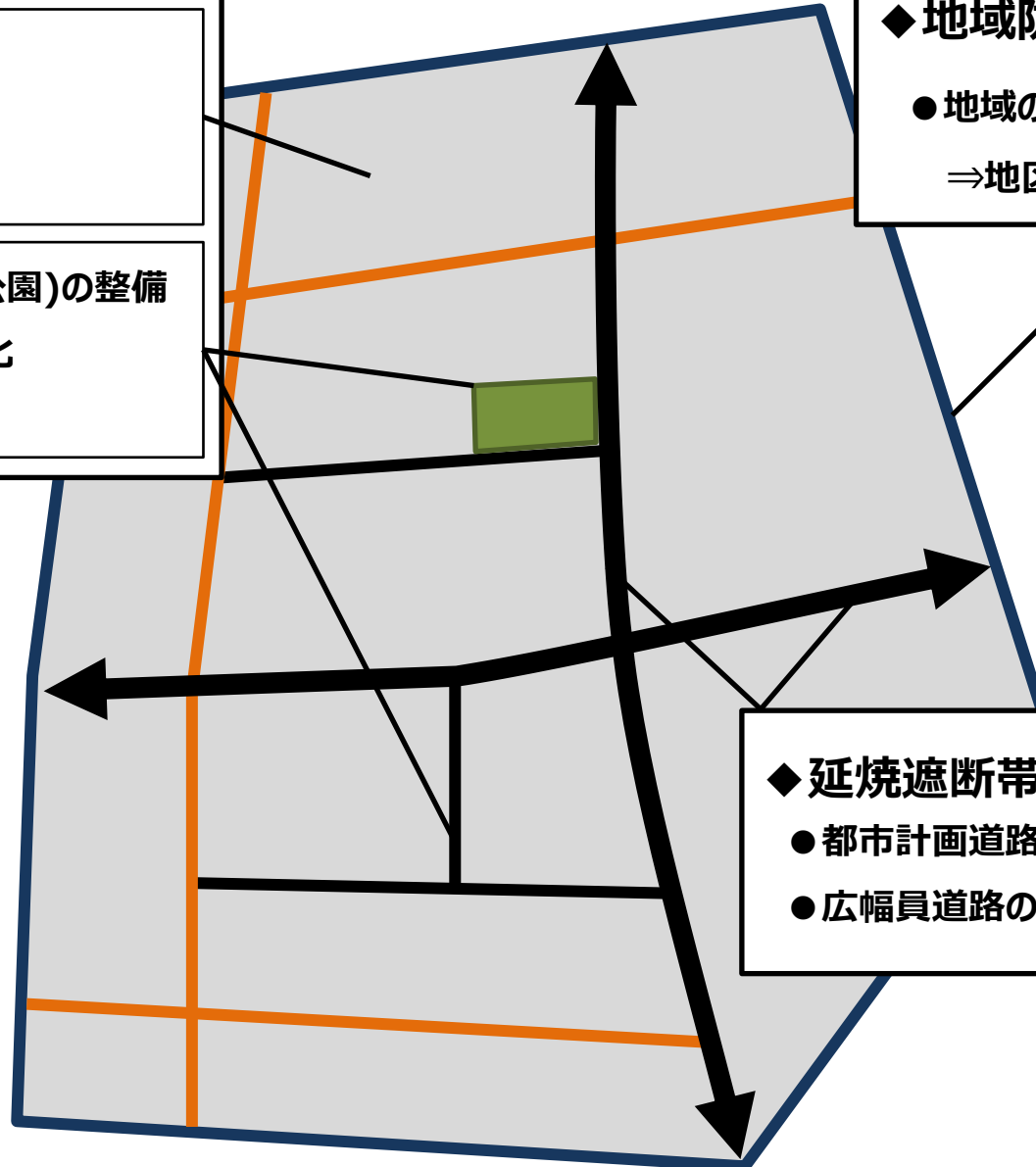
道路整備



公園整備



延焼遮断帯



# これまでの成果

## ◆まちの不燃化

### ○老朽建築物等除却 \*数字はすべて約数

〔除却戸数〕 H23～H25 : 700戸 ⇒ H26～H28 : 2,250戸 (3倍に増加)  
(計画事業量 5,500戸 進捗率41%)

### ○地区公共施設整備 \*数字はすべて約数

〔道路整備〕 H26～H28 : 5,400m<sup>2</sup> (計画事業量46,000m<sup>2</sup> 進捗率12%)

〔公園整備〕 H26～H28 : 880m<sup>2</sup> (計画事業量22,000m<sup>2</sup> 進捗率 4%)

### ○防火規制 \*平成29年7月時点

〔準防火地域指定〕 6市9地区 (2,002ha)

〔防災街区整備地区計画等の導入〕 5市9地区 (2,145ha)



# これまでの成果

## ◆延焼遮断帯の整備

三国塚口線は平成27年度から、寝屋川大東線は平成28年度から整備に着手。路線測量、道路予備設計、用地測量、物件調査等に取り組んでいる。

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33 ~
三国塚口線 (豊中市庄内地区)	測量・設計・物件調査			用地買収			都 計 幅 員 確 保  工 事
寝屋川大東線 (門真市北東部地区)	測量・設計・物件調査			用地買収			工 事

## ◆地域防災力の向上

<土木事務所における取組み>

土木事務所（池田・枚方・八尾）において、市と連携して避難訓練やワークショップなど、地域の防災意識を向上するための働きかけを行った。

・5市9地区においてH26～H28で

防災訓練	計11回	延べ約2,800人参加	} 延べ約4,800人参加 ※同時開催時の重複参加者は除く
防災講座・ワークショップ等	計31回	延べ約1,800人参加	
ブース出展	計14回	延べ約3,100人参加	

<感震ブレイカーの普及啓発>

- ・感震ブレイカーの普及について国家要望を行い、国庫補助の対象化が実現
- ・民間連携による普及啓発

（コミュニティ誌への掲載、銀行での実物展示、損害保険会社と連携したリーフレットの作成・配布）

# これまでの成果

## ◆府内の不燃領域率・地区内閉塞度の状況

不燃領域率は本格的な取組みを始める前の平成26年3月36.5%から平成28年3月37.4%と0.9ポイント上昇。

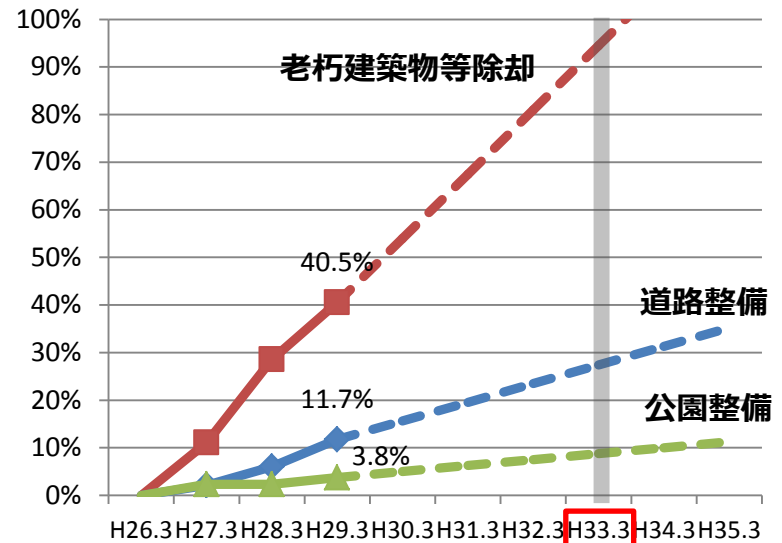
地区名		地区面積	市が採用する 解消の指標		不燃領域率			地区内閉塞度			
			不燃 領域率	地区内 閉塞度	H26.3	H27.3	H28.3	H26.3	H27.3	H28.3	
大阪市	優先（21防災街区）	1,333 ha	○	○	39.9%	40.5%	41.0%	3	3	3	
堺市	新湊	54 ha	-	○	30.5%	30.7%	31.1%	3	3	3	
豊中市	庄内	189 ha	○	-	27.6%	28.1%	28.6%	4	4	4	
	豊南町	57 ha			26.7%	27.1%	27.7%	3	3	3	
守口市	東部	150 ha	○	-	28.9%	29.3%	29.3%	5	5	5	
	大日・八雲東町	大日			46 ha	31.4%	31.9%	32.5%	4	4	3
		八雲東町			17 ha			30.5%			3
門真市	門真市北部	西部	39 ha	○	-	34.4%	34.6%	31.5%	3	3	3
		古川橋駅北	54 ha					37.0%			3
		大和田駅南	17 ha					32.3%			3
		北東部	27 ha					28.9%			3
寝屋川市	萱島東	49 ha	○	-	38.8%	39.8%	39.7%	3	3	3	
	池田・大利	66 ha			28.7%	28.8%	29.8%	3	3	3	
	香里	101 ha			35.2%	35.4%	38.3%	3	3	3	
東大阪市	若江・岩田・瓜生堂	49 ha	○	-	34.0%	34.1%	34.8%	3	3	3	
7市	11地区	2,248 ha	-	-	36.5%	36.9%	37.4%	-	-	-	

# これまでの成果

○延焼遮断帯の整備、地域防災力の向上については、概ね順調に取組みが進んでいる。

○まちの不燃化については、老朽建築物等の除却や防火規制の強化は概ね順調に進んでいる。一方、地区公共施設（道路・公園）の計画地にある建物の除却・建替えが進まないため、地区公共施設の整備は予定通り進んでいない。

■ 老朽建築物等除却および地区公共施設整備の進捗率



※各市整備アクションプログラムの計画事業量に対する進捗率。  
※点線部分は当初3年間のトレンドから推計。

○これまでの取組みの成果を検証した結果、現在のペースで行くと平成32年度末までに不燃領域率40%を達成する見込みの面積は約1,500haにのぼる。残りの約750haについても、引き続き達成に向けた取組みを進める必要がある。

**平成32年度までの解消に向け、事業のスピードアップを図るため、課題に対応した新たな推進方策が必要**

# これまでの取組みにおける問題点・課題

平成32年度までの解消に向け、これまでの取組みにおける問題点・課題を抽出し、これらを踏まえエリア毎の特性や状況に応じた新たな推進方策を検討する。

## まちの不燃化

- ・密集事業に取り組む主体のマンパワー不足
- ・まちの活力が失われ、新しい住民が入ってこない
- ・建物の除却により、固定資産税が増額
- ・事業意欲の低下等により除却が進まない（地権者の高齢化等）
- ・高齢化等に伴い、利用予定のない空家、空地が発生する可能性がある
- ・居住者の高齢化が進み、事業協力の意識が低い（移転による家賃負担の増加や環境変化への抵抗）
- ・まちづくりの機運醸成
- ・狭小敷地、狭あい道路沿いの建替えが困難
- ・建替の鈍化により道路整備も遅延
- ・事業の進捗状況がわかりにくく、住民の理解と協力が得にくい など

## 延焼遮断帯の整備

- ・地権者、居住者の高齢化等による、移転にともなう環境変化に対する負担感の増大
- ・短期間で整備を進めるためのマンパワーの確保
- ・住民の理解と協力を得やすくするため、事業の目的をわかりやすく伝える必要がある
- ・まちづくりの機運醸成（再掲） など

## 地域防災力の向上

- ・住民発意の取組みや、自主防災の意識が希薄
- ・住民へのサポート体制が不十分
- ・感震ブレーカー等、個人で出来る防災への助成が不足 など

# 密集事業全体の進捗管理

○これまでは、府全体の密集市街地の平均不燃領域率の推移（H26.3月：36.5% ⇒H28.3月：37.4%）を見てきたが、府民から見ると進捗状況が伝わりにくいという問題がある。

○そこで、今後は事業進捗の実情をよりわかりやすくするため、「燃え広がりにくいまち」の指標として「不燃領域率が40%を達成した面積」とし、加えて「逃げやすいまち」の指標として「主要生活道路（約6m）・公園の整備率」により示していく。

# 今後の取組みの考え方

## <取組みの方向性>

- 行政主導による防災性の向上に重点を置いた取組みに加え、**地域の魅力を向上**させる取組みもあわせて行い、新たな住民を呼び込み、まちが活性化するという流れを生み出す。この流れにより、地域住民や民間事業者による土地活用や自主防災等の取組みが進み、地域の**防災性の向上**にもつながるといった**好循環**をめざす。

## <取組みの柱>

- これまでの柱である「まちの不燃化」「延焼遮断帯の整備」「地域防災力の向上」に加え、都市部に近い密集市街地の特長（利便性、地域コミュニティ等）を活かし、新しい住民を呼び込むための「暮らしやすいまちづくり」を新たな柱と位置づける。

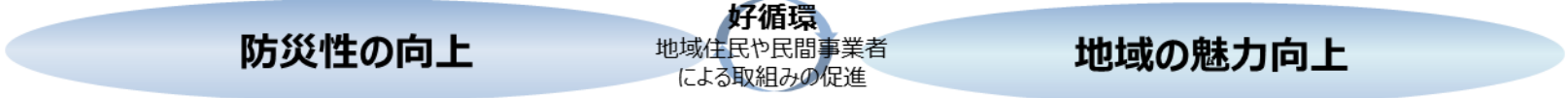
## <新たな視点>

- さらに「身近な主体との連携」「民間活力の導入」「みどりの活用」「進捗管理・協働化」といった4つの新たな視点を取り入れた推進方策を実施することにより、事業のスピードアップを図り、平成32年度までの密集市街地の解消をめざすとともに、まちの魅力を向上させる。
- 各地区での将来的なみどりのネットワークづくりを見据え、みどりが持つ特長（延焼防止・魅力向上）を活かした取組みを強化する。

# 新たな推進方策(案)

## ■ 新たな推進方策一覧 (案)

取組みの方向性



**新たな視点**  
新たな視点を取り入れ、さまざまな取組みを相互に作用させ、事業をスピードアップ

**身近な主体との連携**

**民間活力の導入**

**みどりの活用**

**進捗管理協働化**

<p><b>まちの不燃化</b></p> <p>【燃え広がりにくいまち】(さらなる除却・建替促進) 【逃げやすいまち】(主要生活道路・公園の整備促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元市や地域住民への支援強化(専門家の派遣) <b>新規</b></li> <li>・老朽住宅の除却および土地活用のさらなる促進(所有者・借家人への支援策の強化) <b>継続・拡充</b></li> <li>・さらなる除却・建替促進により道路・公園整備を促進 <b>継続・拡充</b></li> </ul>	<p><b>延焼遮断帯の整備</b></p> <p>【確実な事業執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備主体への支援強化 <b>新規</b></li> <li>・借家人の受け皿対策等 <b>継続・拡充</b></li> </ul>	<p><b>地域防災力の向上</b></p> <p>【住民の取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の活動状況に応じた専門家の派遣 <b>新規</b></li> <li>・消防と連携した防災力向上の取組み <b>新規</b></li> <li>・大学と連携した防災まちづくりの推進 <b>新規</b></li> </ul>	<p><b>暮らしやすいまちづくり</b></p> <p>密集市街地の特長(利便性、地域コミュニティ等)を活かした新しい住民の呼び込み</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用予定のない空家・空地のまちづくりへの活用支援 <b>新規</b></li> <li>・建て語り部分での建替の促進(地区計画による容積率等の規制緩和等) <b>新規</b></li> <li>・地籍調査の活用による土地利用の促進 <b>新規</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿道の土地利用転換の誘導 <b>新規</b></li> </ul>	<p>【住民への啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間と連携した防災啓発の実施(建築防災啓発員制度の創設による感震ブレイカーの普及促進など) <b>継続・拡充</b></li> </ul>	<p>【まちの魅力アップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木賃住宅のリフォームによるまちの魅力アップ <b>新規</b></li> </ul>	
【みどりのネットワーク】				<p>【まちの魅力アップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業との連携によるまちの再生 <b>新規</b></li> <li>・公共用地等の活用や、道路整備を契機とした、将来的な視点に立った魅力あるまちづくり <b>新規</b></li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・除却跡地(固定資産税減免により除却促進)を活用した、公園・緑地の確保 <b>新規</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃効果を高めるための街路樹の整備 <b>新規</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民主体のみどりづくり <b>新規</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用地等を活用したみどりの整備 <b>新規</b></li> <li>・除却跡地を活用した公園・緑地の確保によるまちの魅力の向上(再掲) <b>新規</b></li> </ul>	

**【密集事業の見える化】**

・進捗状況のモニタリング(モニタリング会議による進捗状況や新たな課題の把握) **新規**

・各地区のまちの安全性・事業進捗の見える化 **新規**

<(仮称)密集市街地ハザードマップ>

「燃え広がる危険性(不燃領域率)」

「逃げやすさ(道路整備箇所)」の状況を詳細に住民にわかりやすく公表

<(仮称)密集市街地ハザードマップ イメージ>

【A市 ○○地区】	
危険度	まちの燃え広がる危険性
高い	燃え広がる危険性が非常に高い
↓	燃え広がる危険性が高い
低い	燃え広がる危険性は低い(注意が必要)



# 新たな推進方策(案)

## まちの不燃化①

視点	取組項目	目的	取組内容
身近な主体との連携	地元市や地域住民への支援強化（専門家の派遣）	■ 事業の目標達成に向けた体制の整備・充実	○ 地元市や地域住民が必要とする人材（専門家・技術者・交渉要員等）を派遣 ○ NPOや地元不動産業者と連携した、除却制度の個別訪問などによる普及啓発
	老朽住宅の除却および土地活用のさらなる促進 （所有者・借家人への支援策の強化）	■ 所有者の除却意欲を高め、土地活用を促進	○ 借家人への支援 ・ 公営住宅の斡旋 ・ NPOや市の社会福祉協議会との連携による居住支援 ○ 所有者への支援 ・ 木賃住宅売却に係る諸費用の助成 ・ 除却補助を実施し、所有者の負担を軽減
	さらなる除却・建替促進により道路・公園整備を促進	■ 所有者の除却意欲を高め、地元市の道路・公園の用地確保を促進	○ 除却補助を実施し、所有者の負担を軽減（再掲）



# 新たな推進方策(案)

## まちの不燃化②

視点	取組項目	目的	取組内容
民間活力の導入	活用予定のない空家・空地のまちづくりへの活用支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 建て語り部分・狭小敷地等における土地・建物の安全性・魅力向上への活用</li> </ul>	○ 今後活用予定がない土地・建物の所有者から空家・空地の寄付等を受け、まちづくりに活用
	建て語り部分での建替えの促進 (地区計画による容積率等の規制緩和等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 建て語り部分・狭小敷地等建替えが困難な土地における、建替えの促進</li> </ul>	○ 地区計画・建築条例等により、容積率等の制限を緩和
	地籍調査の活用による土地利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 土地の利用性向上による民間の土地活用の促進</li> </ul>	○ 地籍調査により土地境界や所有者を確定し、土地利用転換を促進
みどりの活用	除却跡地（固定資産税減免により除却促進）を活用した公園・緑地の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 所有者の除却意欲を向上</li> <li>■ 除却跡地のみどり化によるイメージアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空地の確保・緑化</li> <li>・ 地元市による除却跡地の固定資産税の減免</li> <li>・ 除却跡地の緑化に対する整備費等の助成</li> <li>・ 民間の維持管理団体の確保</li> </ul>

# 新たな推進方策(案)

## 延焼遮断帯の整備

視点	取組項目	目的	取組内容
身近な主体との連携	整備主体への支援強化	■ 事業の目標達成に向けた体制の整備・充実	○ 整備主体が必要とする人材の派遣
	借家人の受け皿対策等	■ 道路予定地にある建物の借家人の移転促進	○ 借家人への支援（再掲） ・ 公営住宅の斡旋 ・ NPOや市の社会福祉協議会との連携による居住支援
民間活力の導入	沿道の土地利用転換の誘導	■ 道路整備の効果による土地利用の増進	○ 民間企業によるまちづくり勉強会への参画
みどりの活用	不燃効果を高めるための街路樹の整備	■ 街路樹による延焼の抑制	○ 不燃効果の高い樹種や高木などを街路樹として選定

# 新たな推進方策(案)

## 地域防災力の向上①

視点	取組項目	目的	取組内容
身近な主体との連携	地域住民の活動状況に応じた専門家の派遣	■ 地域課題を解決し、まちづくりの機運を醸成	○ 防災訓練などの地域活動の段階ごとに、課題に応じた専門家を派遣 ○ まちづくり勉強会や協議会に対する専門家の派遣
	消防と連携した防災力向上の取組み	■ 消防との連携による地域防災力の強化	○ 消防が策定する火災防ぎよ計画に、密集市街地の状況等を反映 ○ 密集市街地についての勉強会を消防と実施
	大学と連携した防災まちづくりの推進	■ 大学との連携による地域防災力の強化	○ 大学の持つノウハウや視点を活用して、防災やまちづくりに関するワークショップや勉強会等を実施

# 新たな推進方策(案)

## 地域防災力の向上②

視点	取組項目	目的	取組内容
民間活力の導入	民間と連携した防災啓発の実施 (建築防災啓発員制度による感震ブレーカーの普及促進など)	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 民間の力を活用した、防災意識の啓発</li><li>■ 感震ブレーカーの普及促進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 防災啓発員制度の普及</li><li>○ 防災啓発員による広範囲で効果的な防災啓発や感震ブレーカーの普及啓発</li><li>○ 感震ブレーカー購入費の助成</li></ul>
みどりの活用	地域住民主体のみどりづくり	<ul style="list-style-type: none"><li>■ みどりづくりを通じた地域防災力の強化</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 地域コミュニティを活性化させるための公園ワークショップ等の開催</li></ul>

# 新たな推進方策(案)

## 暮らしやすいまちづくり

～密集市街地の特長（利便性、地域コミュニティ等）を活かした新しい住民の呼び込み～

視点	取組項目	目的	取組内容
身近な主体との連携	木賃住宅のリフォームによるまちの魅力アップ	■ 建替えが困難な木賃住宅の不燃化の促進	○ 木賃住宅をリフォームする所有者に対し、不燃化にかかる工事費用を助成
民間活力の導入	民間企業との連携によるまちの再生	■ 民間活力を導入した、まちの積極的な更新	○ 民間企業の事業参画に向けた協議の実施
	公共用地等の活用や、道路整備を契機とした、将来的な視点に立った魅力あるまちづくり	■ 密集市街地の活力・魅力向上	○ 公共用地等を活用し、それぞれの地区が持つ特長やポテンシャルを引き出し、魅力あるまちへの再生につなげる
みどりの活用	公共用地等を活用したみどりの整備		
	除却跡地を活用した公園・緑地の確保によるまちの魅力の向上（再掲）	■ 所有者の除却意欲を向上（再掲） ■ 除却跡地のみどり化によるイメージアップ（再掲）	○ 空地の確保・緑化（再掲） ・地元市による除却跡地の固定資産税の減免 ・除却跡地の緑化に対する整備費等の助成 ・民間の維持管理団体の確保

# 新たな推進方策(案)

## 密集事業の見える化

視点	取組項目	目的	取組内容
進捗管理・協働化	進捗状況のモニタリング (モニタリング会議による進捗状況や新たな課題の把握)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 目標達成に向けた、地元市の取組みの進捗状況の管理</li> <li>■ 事業推進に向けた、方策・課題の共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区の状況や課題・事業の進捗状況を整理</li> <li>○ 担当者会議（モニタリング会議）を実施</li> </ul>
	各地区のまちの安全性・事業進捗の見える化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住民に対する、防災意識の啓発</li> <li>■ 地区公共施設整備予定地における、所有者の事業協力の意識の喚起</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「燃え広がる危険性」や「逃げやすさ」を示した「（仮称）密集市街地ハザードマップ」の作成</li> <li>○ 地域の住民を対象に開催する防災講座や地域のワークショップにおいて、（仮称）密集市街地ハザードマップを活用</li> </ul>

# 今後の具体的な動き

## ■大阪府・地元市

- 平成26年3月に策定した「大阪府密集市街地整備方針」について、検証の考え方を踏まえた改定を行うとともに、市への支援策の充実・強化を図る（H30.3）
- 各市では、検証の考え方を踏まえ「整備アクションプログラム」の見直しを行う（H30.3）とともに、それぞれの地区の特性に応じた施策を実施し、まちの再生に取り組む
- 事業進捗の見える化として「（仮称）密集市街地ハザードマップ」を作成（H30.3）し、事業に対する理解・協力を促す
- 進捗状況や新たな課題等を把握し、府と市、市と市間の情報共有を図ることを目的としたモニタリング会議を開催する（年2回程度）

## ■大阪府都市整備推進センター

- 検証の考え方を踏まえ、密集市街地の解消に向けた新たな支援により、行政、民間など様々な機関の動きを加速させる（H30年度～）

新たな施策については、改定した「大阪府密集市街地整備方針」や「整備アクションプログラム」に沿って、府市一体となって実施していく。

## (参考) 大阪府密集市街地対策懇話会について

懇話会は、密集市街地対策について、これまでの取組みや、エリア毎の成果を踏まえ、今後の取組みや成果を示す手法、密集市街地の解消に向けた新たな推進方策等について検討するため、学識経験者等との意見交換、懇談等を行うことを目的として開催した。

### ■ 構成員

#### ○ 学識経験者

あらき ゆうこ  
荒木 裕子

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 主任研究員

かが ひろゆき  
加我 宏之

大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 教授

まき のりお  
牧 紀男

京都大学防災研究所社会防災研究部門 教授

【五十音順、敬称略】

#### ○ 行政関係者

大阪府 住宅まちづくり部 (事務局 建築防災課)

#### ○ 大阪府外郭団体

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター